

（仮称）江東区こどもの権利に関する条例及び江東区こども計画に係る
意見聴取の実施結果について

条例及び計画の内容検討にあたり、当事者であるこども本人からの意見聴取のため、下記のとおりアンケート調査、ヒアリング調査及びワークショップを実施した。

1 アンケート調査

- ・期間：令和5年10月中旬から令和5年11月30日まで
- ・対象：18歳以下のこども
- ・方法：電子申請サービス「L o G o フォーム」により実施
- ・回答数：3, 258件

2 ヒアリング調査

- ・期間：令和5年11月上旬から令和5年12月中旬まで
- ・対象：アンケート調査が手元に届かない可能性があるこどもや、ワークショップへの参加が難しいと想定されるこども等を中心に実施。
こども本人への聴取が困難と想定される場合は、対象保護者へのヒアリングを実施
- ・方法：区職員の訪問により実施
- ・調査結果（実施順）

（1）こども発達センター

実施日・場所	令和5年11月7日	場所：塩浜C o C o
対象・人数	保護者12名	

（2）ブリッジスクール

実施日・場所	令和5年11月15日	場所：南砂教室
	令和5年11月20日	場所：教育センター教室
対象・人数	生徒5名	

（3）外国籍

実施日・場所	令和5年11月27日	場所：南砂中学校
	令和5年11月29日	場所：第二亀戸中学校
対象・人数	生徒4名	

（4）里親委託児（里子）

実施日・場所	令和5年11月29日、12月4日・7日・15日	
	場所：自宅、江東児童相談所	
対象・人数	児童1名・生徒3名	

（5）特別支援学校

実施日・場所	令和5年12月5日	場所：城東特別支援学校
対象・人数	保護者3名	

3 ワークショップ

- ・開催日・場所：①令和6年5月11日（土）南砂区民館（27名）
②令和6年5月12日（日）富岡区民館（15名）
③令和6年5月25日（土）総合区民センター（14名）
④令和6年5月26日（日）豊洲文化センター（18名）
- ・対象：区内在住、在学、在勤の小学生4年生から18歳まで
- ・内容：身近なテーマをもとにしたグループワーク等を実施
- ・総参加者数：74名

4 主な意見等

〔1〕アンケート調査

回答数：3,258件

《内訳》

小学校4～6年生(2,665件)、中学生(512件)、小学校1～3年生(13件)、未就学児(8件)、高校生(6件)、そのほか(6件)、こたえたくない(44件)、未回答(4件)

《質問及び主な回答》

※回答の中に含まれるキーワードにより件数を抽出している

Q1 あなたが“江東区にあったらいいなと思う場所”はどんな場所ですか？

A1 遊園地/テーマパーク等 487件、公園 445件、図書館 159件、アスレチック 108件、無い 239件

【参考】

そのほかに、「場所」というキーワードが含まれる回答には以下のような意見があった。

- ・差別がない場所
- ・なかよくできる場所
- ・いじめが起こらない場所
- ・こどもが気軽に相談できる場所
- ・自分のきもちを安心して話せる場所
- ・子供が安心して生活できるように意見を伝えられる場所
- ・ボール遊びができる場所

Q 2 あなたは何をしているときが一番楽しいですか？

A 2 遊ぶ/遊び 1,024 件、ゲーム 683 件、話す/喋る等 264 件、
読む/読書 242 件、見る/観る 216 件

【参考】

一番多かった「遊ぶ」というキーワードが含まれる回答には以下のような意見があった

- ・友達と遊んでいるとき
- ・仲の良い友達が「一緒に遊ぼう」と誘ってくれるとき
- ・家族と遊んだり、会話をしている時

Q 3 “こまっているとき、つらいとき” どうしていますか？

A 3 相談 821 件、話す/言う 478 件、寝る 275 件、聞く/聴く 209 件、
考える 152 件、好き 148 件、忘れる/紛らわす 143 件、
見る/観る 127 件、泣く/涙等 112 件

【参考】

一番多かった「相談」というキーワードが含まれる回答には以下のような意見があった

- ・自分を認めてくれるような人に相談する
- ・親や友達に相談する
- ・大人や学校の先生に相談する
- ・親に話せない、話したくない内容のときは相談しない

Q 4-1 “なやんでいるとき” 誰かに話すことはありますか？

A 4-1 ある 2,101 件、ない 1,019 件、そのほか 126 件、
未回答 12 件

Q 4-2 “なやんでいるとき” 誰かに話すことが「ある」の場合、
それは誰ですか？

A 4-2 両親/父/母 1,025 件、「友」を含む語 911 件、先生/教員 277 件、
カウンセラー 46 件

Q 4-3 “なやんでいるとき” 誰かに話すことが「ない」の場合、もし
話すとしたら、それはどんな人ですか？（複数回答可）

A 4-3

- | | |
|--------------------|-------|
| ① 自分の名前を言わなくてもいいひと | 247 件 |
| ② 秘密をまもってくれるひと | 639 件 |
| ③ 話をちゃんと聞いてくれるひと | 579 件 |
| ④ 説教をしないひと | 350 件 |
| ⑤ 一緒に考えてくれるひと | 575 件 |
| ⑥ 未回答 | 89 件 |

Q 4-4 “なやんでいるとき”誰かに話すことが「そのほか」の場合、
どうしていますか？

A 4-4 【主な意見】

- ・学校のアンケートに書く
- ・インターネット上で相談
- ・内容による、忘れるまで放っておく
- ・本当につらいときは話すが、それ以外はなるべく自分で解決する

〔2〕ヒアリング調査（実施順）

（1）こども発達センター

実施日・場所	令和5年11月7日 場所：塩浜C o C o
対象・人数	保護者12名
主な意見	・障害のある子とない子と一緒に過ごす方がいい（インクルージョン）。障害があることを普通に言える社会になって欲しい ・障害のある子とない子と一緒にでない方がいい。ある子の権利が守られた方が良くと思うから。 ・条例を作って終わりではなく、現場に影響を及ぼすもの（効果的なもの）にしてほしい

（2）ブリッジスクール

実施日・場所	令和5年11月15日 場所：南砂教室 令和5年11月20日 場所：教育センター教室
対象・人数	生徒5名
主な意見	・現在の教育環境では、自分らしさが出せない。 ・意見を言うことが大事 ・多様性を学ぶ機会があったら良い。いろいろなこどもがいることを知らなかった。 ・未来の子も今の子も、もっといい江東区になってほしい

（3）外国籍

実施日・場所	令和5年11月27日 場所：南砂中学校 令和5年11月29日 場所：第二亀戸中学校
対象・人数	生徒4名
主な意見	・（叶っていない権利）おとなにひどいことをされないこと→中国では親は怒鳴るのが普通のため ・学校で対応が取れず言語が障壁となり不登校になるケースがある（先生談）

(4) 里親委託児（里子）

実施日・場所	令和5年11月29日、12月4日・7日・15日 場所：自宅、江東児童相談所
対象・人数	児童1名・生徒3名
主な意見	・一時保護所や養護施設に居たことがあるが、学校に行ってはいけなかったり携帯電話の所持が禁止されていたり外出が許されない等、「権利」は無かった ・おとなに行き先を決められてしまうので、自分の意見を言うことがとても大事 ・対面で悩みを話すのは難しい

(5) 特別支援学校

実施日・場所	令和5年12月5日 場所：城東特別支援学校
対象・人数	保護者3名
主な意見	・親を守ることが子どもを守ることにつながる ・色々な立場があることが当たり前になって欲しい ・子ども達が「守られている」と実感できるといい ・文字が読めず自分で理解することが難しいこどものために、平易版や点字版を作ってほしい

〔3〕ワークショップ

内容：身近なテーマをもとにしたグループワーク等

- ①自分の周りのこどもの状況を知る
- ②こどもは何に困っている？もっとよいまちにするために必要なこと
- ③まとめ「こどものために、どんな社会になるといいか」

【上記②、③で出た主な意見】

②「こどもは何に困っている？もっとよいまちにするために必要なこと」

(以下、「困っていること」として挙げられた主な意見)

- 差別・偏見に関すること
 - ・男女差別や偏見で決めつけること
 - ・こどもだからダメという制限があること
 - ・女子更衣室はあるのに男子更衣室はないこと
 - ・男子にだけ仕事があって女子にはないこと
 - ・女子だから～しなさい、女子だからできないと言われること
 - ・女性専用車両だけがあること

- 勉強・学校に関すること
 - ・ のびのび学ばせてくれないこと
 - ・ 勉強を強制されること
 - ・ 理不尽な校則があること
 - ・ 進路や勉強面でプレッシャーをかけられること
 - ・ 学校に行きづらいこと

- 遊び場に関すること
 - ・ 公園などの遊ぶ場所が限られていること
 - ・ 公園が狭いこと
 - ・ ボールを使って遊べるところがないこと

- その他
 - ・ 陰口やいじめをなくしたい
 - ・ 少数の意見が反映されないこと
 - ・ 先生の話が長いこと
 - ・ 長期の休み中は宿題をなくしてほしい
 - ・ 土日の部活をなくしてほしい（休みの日は休みたい）

- ③「こどものために、どんな社会になるとよいか」
 - 思いやり・尊重に関すること
 - ・ お互いの意見や個性を認め合える社会
 - ・ みんながみんなを思いやる社会
 - ・ 一人ひとりを大切にしてくれる社会
 - ・ 一人ひとりの個性が尊重される社会

 - 意見の表明に関すること
 - ・ 誰もが声をあげることができる社会
 - ・ 意見を気軽に言える社会
 - ・ 意見を認め合い、共有できる社会
 - ・ こどもの意見と大人の意見をバランス良く聞き入れてもらえる社会
 - ・ こどもが好きな場所、好きな時間、好きな事でのびのびと遊べる社会

 - 平等に関すること
 - ・ 差別や偏見（いじめ）のない社会
 - ・ 平等な社会

○ その他

- ・ 平和な社会
- ・ 心も身体も考えてくれる社会
- ・ みんなが生き生きしている社会（笑顔、元気、にぎやか）
- ・ いじめやパワハラのない社会
- ・ 自分に合った選択ができる社会
- ・ 逃げる場所がある社会